



※社協（しゃきょう）とは、社会福祉協議会の略称です。

< 編集・発行 >

社会福祉法人 河内町社会福祉協議会  
茨城県稲敷郡河内町生板 9593-1（河内町福祉センター内）  
TEL 0297-84-2830 FAX 0297-84-4060  
E-mail kawachi-syakyo@jasmine.ocn.ne.jp  
URL <http://kawatimati.ec-net.jp>



第20号 かわち  
k a w a c h i

社  
カ  
カ

だより

## 令和2年度 社会福祉法人河内町社会福祉協議会事業計画

### 1. 基本方針

かつて我が国では、地域の相互扶助や家族同士の助け合いなど地域・家庭・職場といった人々の生活の様々な場面において、支え合いの機能が存在しました。

しかし、近年、少子高齢化や人口減少が進み、その生活領域における支え合いの基盤が弱まり、支援を必要とする高齢者や障害者、生活困窮者の増加、それに加え社会的孤立や貧困の連鎖といった新たな福祉課題も生じており、福祉ニーズはますます多様化・複雑化しています。

このような中、与えるもの、与えられるものといった「支え手側」と「受け手側」ではなく、地域の誰もが役割を持ち、分野を超えてお互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支え合いながら自分らしく活躍し、公的支援と協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」が求められます。

その実現のため「他人事」になりがちな地域づくりを住民が「我が事」と取り組み・制度の縦割りを超えて、ニーズを「丸ごと」対応できる社会を目指し河内町社会福祉協議会では会員である町民・関係団体の皆様と諸事業を積極的に遂行してまいります。

### 2. 重点目標

#### (1) 組織体制の安定・強化

社協事業を効果的に実施するために、執行機関として理事会、議決機関である評議員会といった法人組織体制の安定と強化を図ります。また、職員が意欲を持って働くことができる職場づくりに取り組みとともに、常に問題意識を持ち、事業の目的に沿って自ら考え行動のできる職員の育成に努めます。

#### (2) 財政基盤の安定・強化

事業活動を積極的に広報し、当協議会への理解を高めるとともに、会員会費や共同募金、収益事業等の自主財源の確保と拡大を図ります。事務、事業を検証し、最小の経費で最大の効果をあげられるよう取り組んでまいります。

#### (3) 障害福祉サービス（就労継続支援B型）の充実

障害者の方が、住みなれた地域で安心して生活できるよう、良質な生活訓練・就労訓練等のサービスを提供します。

### 3. 実施事項

#### (1) 会務の運営

- ①理事会、評議員会の開催
- ②監事監査
- ③関係機関団体の連絡調整

#### (2) 自主財源の確保

- ①社協会員の加入促進
- ②共同募金への協力
- ③寄付金等の募集

#### (3) ガバナンスの向上

- ①役員研修会の開催
- ②職員の各種研修会への参加
- ③規程要綱等の整備

#### (4) 広報・啓発活動の推進

- ①社協だよりの発行
- ②ホームページの運営
- ③パンフレットの作成及び配布（社協会費募集、共同募金）

#### (5) ボランティア活動の推進

- ①ボランティア活動のPR、推進
- ②ボランティア活動保険の加入促進
- ③児童、生徒のボランティア体験学習推進
- ④ボランティアセンターの充実

#### (6) 福祉啓発

- ①福祉作文集の募集、表彰、発行
- ②かわち子どもヘルパー事業
- ③地域介護ヘルパー養成事業

#### (7) 児童福祉対策事業

- ①町子ども会育成連合会の運営の援助
- ②特別支援学級への助成
- ③出産祝い赤ちゃん絵本

#### (8) 老人福祉対策事業

- ①町シニアクラブ連合会の運営の援助
- ②金婚式の開催
- ③いばらきねりんスポーツ大会の参加

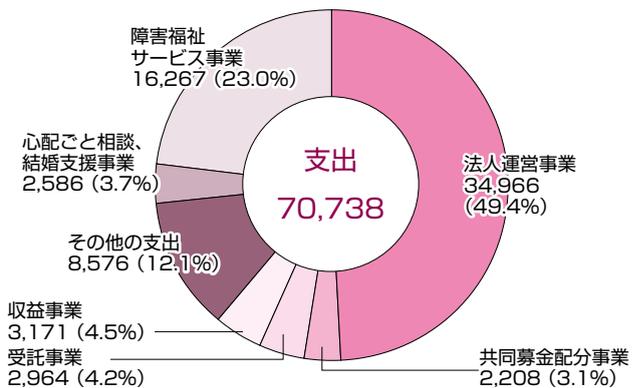
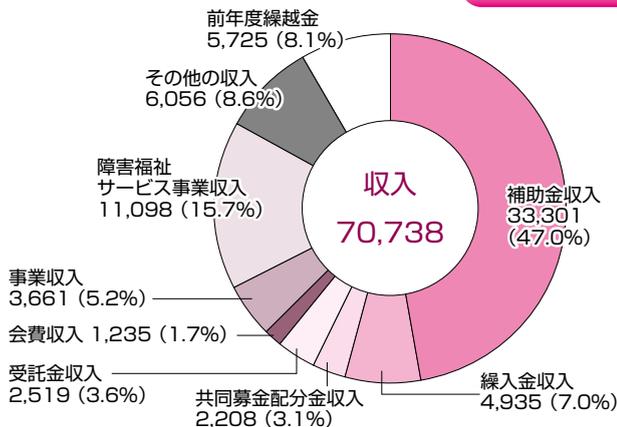
#### (9) 障害者福祉対策事業

- ①町身体障害者福祉協議会の運営の援助

- (10) 福祉有償運送サービス事業
- (11) 低所得者対策事業
  - ①生活福祉資金の貸付（県社協貸付金） ②小口資金の貸付 ③歳末見舞金の配布
  - ④生活困窮者食料支援（フードバンク）
- (12) 心配ごと相談所の運営
  - ①月2回の開設 ②研修会の実施
- (13) 結婚支援活動への援助
  - ①ハッピーサポートかわちの情報交換会 ②結婚相談会の実施 ③お見合いパーティーの開催
- (14) 町からの受託事業
  - ①在宅要介護高齢者介護用品支給事業 ②ひとり暮らし老人配食サービス事業 ③移動支援事業
- (15) 県社協からの受託事業
  - ①福祉サービス利用援助事業
- (16) 障害福祉サービス事業所（就労継続支援B型事業）の運営
- (17) 収益事業
  - ①食料品及び飲料を含む物品の販売
- (18) その他
  - ①各団体視察研修会 ②福祉機器貸与事業

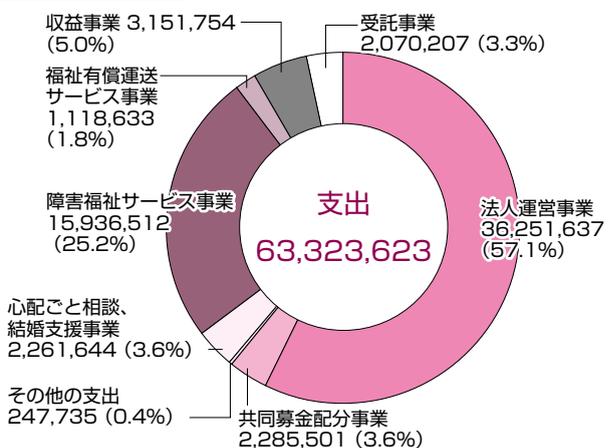
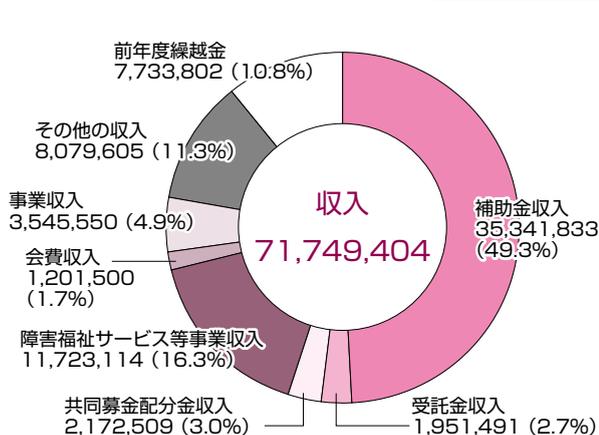
## 令和2年度予算

単位：千円



## 令和元年度決算

単位：円



収入：71,749,404円／支出：63,323,623円／差引：8,425,781円

## 福祉有償運送の 運転協力ボランティアを募集しています!!

☆空いている時間を利用してボランティアをしてみませんか？

福祉有償運送とは・・・？

高齢者や障害者等公共交通機関を使用して移動することが困難な人を対象に、通院、通所、レジャー等の送迎をするサービスです。

☆車での送り迎えの簡単なボランティアなので、ボランティア未経験の方でも気軽に協力いただけます!!

- ◆ 活動日 平日のみ
- ◆ 送迎の車は社協で用意した軽自動車と福祉車両です。
- ◆ 「移動サービス運転者認定講習会」に2日間参加して頂きます。
- ◆ 運転協力ボランティアの詳細は社会福祉協議会までお問い合わせください。



## 結婚支援事業からのお知らせ

～結婚相談のボランティア～



## ハッピーサポートかわち会員募集!!

ハッピーサポートかわちとは、若者の出会いの相談や仲介等、身の回りにいる独身男女のお世話を行うボランティア団体です。

◇応募条件等◇

- 条 件：町内在住で満20歳以上の方
- 活動期間：2年間（更新可能）（経験は問いません。）
- ※詳細・申込等につきましては社会福祉協議会までお問い合わせください。



## 茨城県共同募基金会河内町共同募金委員会

令和2年度 赤い羽根共同募金運動が  
10月1日よりはじまります



本年も10月1日から全国一斉に「じぶんの町を良くするしくみ」をテーマに、共同募金運動が展開されます。毎年、各区長さん、班長さんなどを通して町内の皆様へお願いをさせていただいております戸別募金、職場等でお願ひする募金、イベント等での街頭募金、児童生徒の学校募金など、様々なところでいただく皆様からの温かい募金が地域福祉増進に役立てられます。

今年度も、河内町の地域福祉増進のために、また県下の民間福祉施設や団体の事業充実のために、皆様の共同募金運動へのご協力をよろしくお願ひいたします。

### 令和元年度 赤い羽根共同募金運動のお礼とご報告

(1) 一般募金

合計	1,245,431円
戸別募金	1,097,000円
学校募金	35,357円 (子ども園、かわち学園)
職域募金	77,381円 (団体募金)
イベント・街頭募金	18,913円
その他の募金	16,780円

(2) 歳末たすけあい募金

合計	1,131,001円
戸別募金	1,097,500円
職域募金	12,000円 (団体募金)
その他の募金	21,501円

歳末たすけあい見舞金事業  
(歳末援護金内訳)

独居老人見舞	158名
心身障害児(者)見舞	106名
療育手帳保持者見舞	53名
生活保護世帯見舞	16世帯
準要保護世帯見舞	9世帯

### ご自宅にある食品を「きずなBOX」に寄付してみませんか？

きずなBOXとは、ご家庭にある食品をどなたでも寄付することのできる食品収集箱です。寄付された食品は、必要としている福祉施設や児童養護施設などの支援に使われます。

◆寄付できる食品は？

缶詰、インスタント食品、レトルト食品など、常温保存可能、未開封で賞味期限が2カ月以上ある食品です。

※要冷蔵、冷凍品、野菜・果物等の生鮮食品、割れやすい容器の食品等、寄付できない食品もあります。

◆どこに行けば寄付できる？

河内町福祉センター内(生板9593-1)に設置されています。寄付をされる際には、窓口へお声がけください。



### 寄付金(物品)報告

受領年月	寄付者氏名	寄付金(物品)
令和2年4月	常陽ボランティアクラブ	未使用タオル 90枚

## 日常生活自立支援事業

### 利用対象者

高齢や障害により判断能力が低下し、福祉サービスの利用手続きについてひとりで行うには不安のある方、お金の管理がひとりでは難しい方が利用できます。

例えば・・・認知症・知的障害・精神障害のある方など

### このようなお手伝いができます (支援内容)

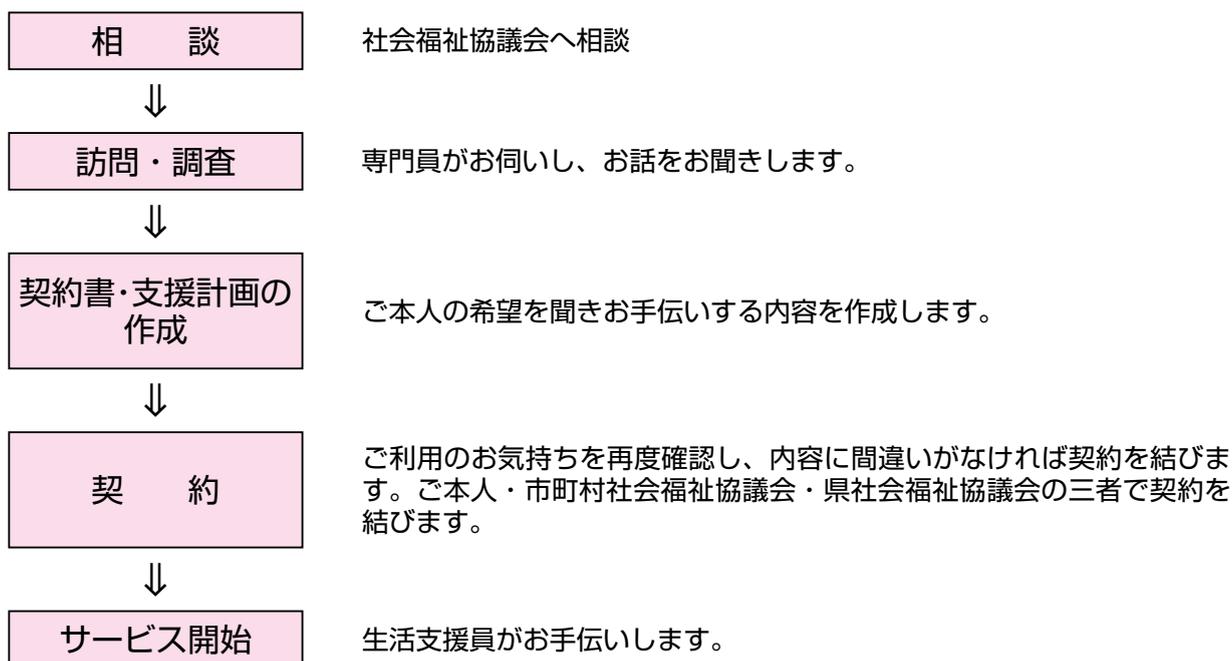
- ①福祉サービスを利用するためのお手伝い
- ②ふだん使うお金の出し入れや支払いについてのお手伝い
- ③大切な書類のお預かり



### 利用料金

- ・福祉サービスを利用するためのお手伝い
- ・ふだん使うお金の出し入れや支払いについてのお手伝い  
 .....1時間あたり **1,100円**
- ・大切な書類のお預かり .....1ヶ月あたり **500円**  
 (大切な書類は銀行の貸金庫で保管します。その際の保管料になります。)  
 ※生活保護を受給されている方は免除になります。

～相談からサービス開始まで～ ※相談からサービス開始まで、おおよそ2か月です



## 心配ごと相談所

どこに相談していいかわからないような悩みや不安などがあれば、お気軽にご相談ください。経験豊富な相談員が親身になってアドバイスいたします。また、弁護士による法律相談も行っています。

どのような相談でも結構です。お気軽にご利用ください。

◇日時 毎月1日・15日（土日祝日等の場合翌日）

◇時間 午前10時～12時

◇会場 第2地区共同利用施設（福祉センター隣）又はつつみ会館

◇弁護士による相談は、予約が必要です。社会福祉協議会までお問い合わせください。

◇相談料は無料です



### 心配ごと相談開設予定表

開設日		場 所	弁護士	時 間
令和2年	9. 1（火）	つつみ会館	有	10時～12時
〃	9.15（火）	第2地区共同利用施設（福祉センター隣）	無	10時～12時
〃	10. 1（木）	〃	有	10時～12時
〃	10.15（木）	〃	無	10時～12時
〃	11. 2（月）	つつみ会館	有	10時～12時
〃	11.16（月）	第2地区共同利用施設（福祉センター隣）	無	10時～12時
〃	12. 1（火）	〃	有	10時～12時
〃	12.15（火）	〃	無	10時～12時
令和3年	1.15（金）	〃	有	10時～12時
〃	2. 1（月）	つつみ会館	有	10時～12時
〃	2.15（月）	第2地区共同利用施設（福祉センター隣）	無	10時～12時
〃	3. 1（月）	〃	有	10時～12時
〃	3.15（月）	〃	無	10時～12時

## 河内町シルバー人材センターからのお知らせ

あなたの**能力や経験**を

**「シルバー人材センター」**で活かしてみませんか

河内町にお住いの概ね60歳以上の方で、健康で働く意欲のある方ならどなたでも入会できます。まわりのみんなと協力して、あなたの豊かな経験や能力を社会に役立ててみませんか。

### ◆入会にあたって◆

○定められた会費を納入していただきます。（年額2,000円）

※センターの趣旨やしきみをご理解のうえ入会していただいておりますので、詳細につきましてはお電話等にてご確認ください。

### ◆お問い合わせ◆

河内町シルバー人材センター（河内町生板9593 福祉センター内）

☎0297-84-5455

## 河内町障がい者支援センターひかり

就労継続支援 B 型事業所として、現在 8 名のご利用者が月曜日から金曜日まで通所しながら様々な作業をおこなっています。ご利用希望の方は気軽にお問い合わせください。

### ★施設外研修



コロナ禍でいつものお出掛けは出来ませんでしたが、感染予防をしながら久しぶりに公園でお弁当ランチをし、たつのこまち龍ヶ崎モールにて思い思いの買い物を楽しみました。

### ★ストレッチ体操



月に 1 度シルバーリハビリ体操指導士、熊木さんによる指導のもと、ストレッチ体操をしています。体の緊張もほぐれとても良いリフレッシュになります。

## 販売のご案内

### 手作り マスクカバー



市販の使い捨てマスクに被せて使用します！

※マスクはついていません

**数量限定!** お早めにお買い求めください  
【値段】 普通・小さめサイズ 1枚 200円  
キッズサイズ 1枚 100円  
【販売場所】 河内町福祉センター

【お問い合わせ】 河内町障がい者支援センターひかり 担当:海老原  
Tel. 0297-84-3699(河内町福祉センター内)

### EM ぼかし



お近くの販売場所でお買い求めください

【値段】  
1袋(600g) 200円  
【販売場所】  
河内町福祉センター  
河内町公民館  
つつみ会館  
ミニストップ北方店

### かわち丸 ポロシャツ等の販売



販売場所:河内町福祉センター

※かわち丸がプリントされています。  
※注文制となりますのでご希望の方は早めにご連絡ください。



## かわちのお酒. 販売中

本会の福祉活動を展開するため、自主財源確保の一環として、福祉センター敷地内で「社協のお店」の運営(収益事業)を行っています。

得られた収益につきましては、社会福祉事業に活用されます。

純米吟醸「かわち丸」は利根川水系の良質な水と豊かな土地で育てられた町内産の酒造好適米「五百万石」を 100%使用した精米歩合 55%のお酒です。(1,500円/720ml 3,000円/1,800ml 各税込み)

社協だよりは、皆さまからご協力いただいた共同募金配分金により発行しております。